

## 【お知らせ】労働基準監督官の業務説明会を開催します

【開催日時】：令和7年2月25日（火）16:00～17:00  
3月12日（水）16:00～17:00

※基本的に同じ内容なので、いずれかご都合の良い日程にご参加ください。

【開催方法】：オンライン（zoomを予定）で開催

鳥取労働局では、「労働基準監督官」（国家公務員）についての業務説明会をオンラインで開催します。

文系や理系、学年にかかわらず、お気軽にご参加ください。

「労働基準監督官」は、法令に基づいて職場に立ち入り、賃金などの労働条件の確保や働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の職員です。

鳥取労働局は、厚生労働省の組織として県内の労働基準監督署やハローワーク（公共職業安定所）を所管する国の行政機関です。

### 【説明会の主な内容（予定）】

- ① 労働基準監督官の仕事（※普段の仕事）について
- ② 労働基準監督官の処遇（※労働条件、福利厚生など）について
- ③ 労働基準監督官のキャリアパスについて
- ④ 労働基準監督官についての疑問・質問について



### 【申込方法】

こちらのメールアドレス（[kan31-setsumei@mhlw.go.jp](mailto:kan31-setsumei@mhlw.go.jp)）に氏名、大学名、学年、学部・学科名（在学中の方のみ記載）、連絡先電話番号・メールアドレス、参加希望開催日を記載したメールをお送りください。その際、メールの件名は「監督官説明会申し込み」としてください。申し込み期限は、2月開催回は**2月20日（木）**、3月開催回は**3月10日（月）**です。

### 【問合せ先】

鳥取労働局労働基準部監督課 電話：0857-29-1703  
担当：古山、山田（和）